

令和 7 年度新潟市各会計歳入歳出決算及び各基金運用状況審査 実施計画

1 審査の種類

地方自治法第 233 条第 2 項に基づく決算審査及び地方自治法第 241 条第 5 項に基づく基金の運用状況審査

2 審査の対象

令和 7 年度新潟市一般会計歳入歳出決算

令和 7 年度新潟市国民健康保険事業会計歳入歳出決算

令和 7 年度新潟市中央卸売市場事業会計歳入歳出決算

令和 7 年度新潟市と畜場事業会計歳入歳出決算

令和 7 年度新潟市土地取得事業会計歳入歳出決算

令和 7 年度新潟市母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計歳入歳出決算

令和 7 年度新潟市介護保険事業会計歳入歳出決算

令和 7 年度新潟市公債管理事業会計歳入歳出決算

令和 7 年度新潟市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算

令和 7 年度新潟市美術資料取得基金

令和 7 年度新潟市歴史資料及び文学資料取得基金

上記各会計決算及び各基金に関する証書類、その他政令で定める書類

3 審査の着眼点

(1) 各会計歳入歳出決算審査

- ア 決算書類は、関係法令に準拠して作成されているか。
- イ 決算書類の計数は正確か。
- ウ 予算執行は、適正かつ効率的、効果的に行われているか。
- エ 財務に関する事務が法令に準拠して処理されているか。

(2) 各基金運用状況審査

- ア 各基金運用状況報告について、その計数が正確であるか、基金の設置目的に従って運用されているか。

4 審査の主な実施手続

各会計決算書類等と関係部局から提出された資料の照合及び確認、例月現金出納検査や定期監査等の結果を踏まえた関係職員に対する質問等

5 審査の実施場所及び日程

(1) 実施場所

監査委員事務局執務室等

(2) 日程（予定）

ア 実施期間	令和8年7月から令和8年8月下旬
イ 監査委員ヒアリング	令和8年7月31日
ウ 中間報告	令和8年8月19日
エ 監査委員復命	令和8年8月27日
オ 市長提出	令和8年9月上旬

6 審査の担当者及び事務分担

一般会計等担当グループ6名